

# 四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 令和4年2月21日

至 令和4年5月20日

株式会社 **しまむら**

(E03137)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期連結財務諸表 .....	8
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	10
四半期連結損益計算書 .....	10
四半期連結包括利益計算書 .....	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	12
2 その他 .....	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月28日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 令和4年2月21日 至 令和4年5月20日）
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【電話番号】	(048) 631-2131（代表）
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【電話番号】	(048) 631-2131（代表）
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自令和3年 2月21日 至令和3年 5月20日	自令和4年 2月21日 至令和4年 5月20日	自令和3年 2月21日 至令和4年 2月20日
売上高 (百万円)	142,539	149,319	583,618
経常利益 (百万円)	13,299	14,959	50,567
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,875	10,212	35,428
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,947	10,103	35,054
純資産額 (百万円)	388,920	416,339	410,995
総資産額 (百万円)	455,130	486,959	474,811
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	241.51	277.87	964.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.5	85.5	86.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△14	5,929	37,213
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,952	△6,651	143,137
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△4,372	△4,731	△8,460
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,071	176,996	182,427

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

文中における将来に関する事項については、当第1四半期連結会計期間末（令和4年5月20日）現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

#### 1) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、121億47百万円増加し、4,869億59百万円となりました。これは主として、商品の増加92億67百万円、売掛金の増加44億24百万円、貸倒引当金の減少11億円、流動資産のその他の減少13億46百万円、投資その他の資産のその他の減少12億8百万円によるものです。負債は前連結会計年度末と比べ、68億3百万円増加し、706億19百万円となりました。これは主として買掛金の増加80億74百万円、流動負債のその他の増加13億59百万円、未払法人税等の減少35億64百万円によるものです。純資産は前連結会計年度末と比べ、53億43百万円増加し、4,163億39百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加54億34百万円によるものです。

#### 2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、まん延防止等重点措置が続いた1～3月期の実質GDPが年率換算0.5%減と2四半期ぶりのマイナス成長となりましたが、同措置が3月下旬に全面解除されたことで防疫と経済の両立が進みつつあります。一方、世界経済では、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中国のゼロコロナ政策による物価上昇圧力が世界各国で強まっており、日本でも資源関連を中心に幅広い品目で消費者物価と企業物価が上昇していることから、今後の国内経済の回復見通しは極めて不透明となっています。

#### ①消費環境の概要

- 当第1四半期連結累計期間の国内消費環境は、3月下旬にまん延防止等重点措置が解除されて経済活動が活発化し、3年ぶりに行動制限のない連休となったゴールデンウィークは、全国各地で前年を上回る人出となりました。一方、エネルギー関連や食料品の価格上昇によって、4月の消費者物価指数の前年同月比上昇率は7年ぶりに2%超となり、これらが家計の負担増となって、衣料品販売にとっては厳しい状況が続いています。
- 天候については、3月上旬まで全国的に低気温が続いたものの、3月中旬は関東以西で春の陽気となりました。3月下旬から4月上旬は再び低気温となり、関東では最高気温が1月並みの寒い日もありました。4月中旬から下旬は全国的に気温が上昇しましたが、5月上旬以降は関東以西を中心に再び気温が低下しました。当該期間は周期的に気温が変化したことで、春夏物を効率的に販売するには対応が難しい天候が続きました。

#### ②当社グループの状況

このような状況下で、当社グループは令和4年度のグループ統一テーマを“リ・ボーン2ndステージ『進化と応用』”とし、再生し、進化した、見て触れて、楽しく選んで、気軽にお買い物ができる店で、お客様に“ワクワク”と“ウォンツ”をお届けするため、商品力と販売力の強化を更に推し進めています。また、事業の基礎と基盤の強化や将来に向けた対応では、EC事業で4月にアベイル事業とサンプル事業の展開を開始しました。

#### ③しまむら事業

- 主力のしまむら事業は、ブランド力を進化させるため自社開発ブランド（Private Brand、以下PB）とサプライヤーとの共同開発ブランド（Joint Development Brand、以下JB）の品揃えを拡充し、PBでは機能性を、JBではトレンド提案を強化しました。また、旬のインフルエンサー企画やキャラクター商品を積極的に展開し、都市部店舗限定のWEBチラシで打出した新規インフルエンサー企画は、該当店舗の売上増加に繋がりました。
  - 在庫管理では、冬物と春物の季節商品を適切にコントロールして余剰在庫を抑制し、売筋商品を短期間で追加生産する短期生産サイクルを活用して効率的な在庫コントロールを行ったことで、値下を削減できました。
  - 広告宣伝では、PBやJBの動画広告を拡大し、天候や売上に応じて機動的に配信時期やメディアを見直したことが効果的でした。また、SNS販促では新規媒体を導入し、ホームページやアプリもリニューアルしました。
- 当第1四半期連結累計期間の店舗開設・閉店は無く、1,421店舗での営業となりました。  
また売上高は前年同期比3.1%増の1,087億73百万円となりました。

#### ④アベイル事業

アベイル事業は、JBの3ブランドとキャラクター商品の打出しを強化しました。JBはレディースとメンズのアウトター衣料と靴・服飾雑貨をトータルで品揃えして、売場でコーディネート提案したことで売上を伸ばしました。インテリア・生活雑貨部門は、キャラクター商品を中心に品揃えを拡大したことが来店客数増加に繋がりました。販促では、地方店舗限定のWEBチラシの対象店舗数と実施頻度を増やし、該当店舗の売上が増加しました。当第1四半期連結累計期間は1店舗を開設、2店舗を閉店し、店舗数は313店舗となりました。また売上高は前年同期比10.0%増の145億40百万円となりました。

#### ⑤バースデイ事業

バースデイ事業は、主力JBの「futafuta (フタフタ)」と「tete a tete (テータテート)」の品揃えを拡充し、新たにスイムグッズやレイングッズ、ベビーカーでも展開して好調でした。新規JBの「Cottoli (コトリ)」は、新生児用品のギフトセットを打出して新規需要を開拓しました。販促では、ママインフルエンサーのインスタライブや動画配信、栄養士のオンライン離乳教室などの新たな施策が効果を発揮し、来店客数増加に繋がりました。当第1四半期連結累計期間は1店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は310店舗となりました。また売上高は前年同期比8.7%増の208億34百万円となりました。

#### ⑥シャンブル事業

シャンブル事業は、外出需要の高まりでサンダルやリュック、帽子が売上を伸ばしました。インテリアではキャラクターのスリッパやクッションが好調で、キッチン・ランチ用品では、JB「tsukuru&Lin. (ツクル&リン)」や「irokkoh (イロッコ)」の調理用品や食器が好調でした。品揃えを強化したギフト向け商品では、春ギフトや母の日ギフトに加えて、お客様が自分で商品や装飾材を選べる「ギフトマルシェ」が新たな売上に繋がりました。当第1四半期連結累計期間は3店舗を開設し、店舗数は105店舗となりました。また売上高は前年同期比14.8%増の37億86百万円となりました。

#### ⑦ディバロ事業

ディバロ事業は、外出需要の高まりでレディースとメンズのサンダルやスニーカーが好調で、通勤需要やオケーション需要の回復によりパンプスやビジネスシューズの売上も復調しました。「靴&ファッション」の新モデル店舗を想定し取扱いを拡大したアウトター衣料と服飾雑貨は、靴との着こなし提案を強化したことで買上点数増加に繋がりました。販売力の強化では、SNS会員数がキャンペーン実施で拡大し、来店客数増加に繋がりました。当第1四半期連結累計期間の店舗開設・閉店は無く、15店舗での営業となりました。また売上高は前年同期比6.5%増の1億91百万円となりました。

⑧以上の結果、当第1四半期連結累計期間の日本国内の業績は、売上高1,481億27百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益147億11百万円（同12.6%増）、経常利益150億64百万円（同12.8%増）、四半期純利益は103億16百万円（同14.7%増）となりました。

#### ⑨思夢樂事業

台湾で事業展開する思夢樂事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価な品揃えとするために事業の再構築を進めています。3月度は晴天と高気温で夏物が順調に推移し、商品展開で取扱比率を引き上げた日本のPBやJBも好調だったことで売上を大きく伸ばしました。一方で、4月度と5月度は低気温とコロナウイルスの感染急拡大により個人消費が急激に冷え込み、売上高が大幅に減少しました。当第1四半期連結累計期間の店舗開設・閉店は無く、42店舗での営業となりました。また売上高は前年同期比9.3%減の2億76百万NT\$（11億91百万円）となりました。

⑩以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高1,493億19百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益146億15百万円（同12.3%増）、経常利益149億59百万円（同12.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は102億12百万円（同15.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、ならびに財務活動を行った結果、前年同四半期連結累計期間末に比べ1,579億24百万円増加し、1,769億96百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、59億44百万円増加し、59億29百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益149億11百万円、仕入債務の増加額80億65百万円、減価償却費14億53百万円、その他の流動資産の減少額13億24百万円、その他の流動負債の増加額13億21百万円等に対し、棚卸資産の増加額92億45百万円、法人税等の支払額79億52百万円、売上債権の増加額44億23百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、196億4百万円増加し、66億51百万円となりました。これは有価証券の取得による支出270億円、有形固定資産の取得による支出12億42百万円、差入保証金の差入による支出11億91百万円等に対し、有価証券の償還による収入220億円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、3億59百万円増加し、47億31百万円となりました。これは配当金の支払額47億29百万円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和4年5月20日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,913,299	36,913,299	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	36,913,299	36,913,299	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
令和4年2月21日～ 令和4年5月20日	—	36,913,299	—	17,086	—	18,637

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和4年5月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 163,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,638,500	366,385	—
単元未満株式	普通株式 111,399	—	—
発行済株式総数	36,913,299	—	—
総株主の議決権	—	366,385	—

② 【自己株式等】

令和4年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町1丁目602番1号	163,400	—	163,400	0.44
計	—	163,400	—	163,400	0.44

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は161,761株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年2月21日から令和4年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年2月21日から令和4年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	185,427	184,996
売掛金	8,509	12,934
有価証券	49,000	49,000
商品	52,599	61,866
その他	7,089	5,743
流動資産合計	302,626	314,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,459	87,130
土地	49,170	49,170
その他(純額)	2,402	2,596
有形固定資産合計	139,033	138,897
無形固定資産		
その他	904	913
無形固定資産合計	904	913
投資その他の資産		
差入保証金	17,739	18,208
その他	15,654	14,445
貸倒引当金	△1,146	△46
投資その他の資産合計	32,247	32,607
固定資産合計	172,184	172,418
資産合計	474,811	486,959
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,425	36,499
未払法人税等	8,794	5,230
賞与引当金	3,927	4,722
執行役員賞与引当金	—	13
その他	13,286	14,646
流動負債合計	54,433	61,113
固定負債		
定時社員退職功労引当金	1,108	1,112
役員退職慰労引当金	117	118
執行役員退職慰労引当金	175	200
退職給付に係る負債	1,483	1,527
資産除去債務	6,047	6,106
その他	449	441
固定負債合計	9,382	9,506
負債合計	63,815	70,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金	18,641	18,645
利益剰余金	373,278	378,712
自己株式	△1,409	△1,396
株主資本合計	407,595	413,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,586	3,534
繰延ヘッジ損益	11	△2
為替換算調整勘定	△196	△237
退職給付に係る調整累計額	△2	△3
その他の包括利益累計額合計	3,399	3,290
純資産合計	410,995	416,339
負債純資産合計	474,811	486,959

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年5月20日)
売上高	142,539	149,319
売上原価	93,710	97,669
売上総利益	48,829	51,649
営業収入	255	336
営業総利益	49,085	51,986
販売費及び一般管理費	36,065	37,371
営業利益	13,019	14,615
営業外収益		
受取利息	45	30
受取配当金	34	35
投資有価証券売却益	4	—
包装資材売却益	31	38
為替差益	121	181
雑収入	44	59
営業外収益合計	280	345
営業外費用		
整理済商品券回収損	0	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	13,299	14,959
特別利益		
雇用調整助成金	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	46	18
減損損失	92	3
災害による損失	22	18
投資有価証券評価損	114	—
その他	—	8
特別損失合計	275	49
税金等調整前四半期純利益	13,024	14,911
法人税等	4,149	4,699
四半期純利益	8,875	10,212
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,875	10,212

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年5月20日)
四半期純利益	8,875	10,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	△51
繰延ヘッジ損益	△8	△13
為替換算調整勘定	△22	△41
退職給付に係る調整額	9	△1
その他の包括利益合計	72	△108
四半期包括利益	8,947	10,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,947	10,103
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年5月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,024	14,911
減価償却費	1,478	1,453
減損損失	92	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△228	794
執行役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	13
定時社員退職功労引当金の増減額 (△は減少)	10	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	1
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	30	32
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△260	—
受取利息及び受取配当金	△80	△66
為替差損益 (△は益)	△116	△174
固定資産除売却損益 (△は益)	46	18
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	114	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,582	△4,423
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,766	△9,245
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	3,254	1,324
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,071	8,065
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,794	1,321
その他	△315	△216
小計	9,998	13,842
利息及び配当金の受取額	45	39
法人税等の支払額	△10,058	△7,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14	5,929
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△141,000	△27,000
有価証券の償還による収入	158,000	22,000
有形固定資産の取得による支出	△4,614	△1,242
有形固定資産の売却による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	△283	△1,191
投資有価証券の売却による収入	31	—
差入保証金の回収による収入	863	798
その他	△45	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,952	△6,651
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△5	△2
配当金の支払額	△4,366	△4,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,372	△4,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,584	△5,431
現金及び現金同等物の期首残高	10,486	182,427
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,071	※ 176,996

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首利益剰余金に与える影響はありません。また、当会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年5月20日)
現金及び預金勘定	27,071百万円	184,996百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,000	△8,000
現金及び現金同等物	19,071	176,996

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月14日 定時株主総会	普通株式	4,409	120.00	令和3年2月20日	令和3年5月17日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年2月21日 至 令和4年5月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月13日 定時株主総会	普通株式	4,777	130.00	令和4年2月20日	令和4年5月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自令和3年2月21日 至令和3年5月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	海外	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	141,347	1,192	142,539	—	142,539
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	141,347	1,192	142,539	—	142,539
セグメント利益又は損失(△)	13,069	△50	13,019	—	13,019

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自令和4年2月21日 至令和4年5月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	海外	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	148,127	1,191	149,319	—	149,319
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	148,127	1,191	149,319	—	149,319
セグメント利益又は損失(△)	14,711	△96	14,615	—	14,615

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年5月20日)
日本	しまむら	108,773
	アベイル	14,540
	バースデイ	20,834
	シャンブル	3,786
	ディバロ	191
	計	148,127
海外		1,191
その他		142
顧客との契約から生じる収益		149,462
その他の収益(注)		194
外部顧客への収益		149,656

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	241円51銭	277円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,875	10,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	8,875	10,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,748	36,751

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年6月28日

株式会社しまむら

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの令和4年2月21日から令和5年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年2月21日から令和4年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年2月21日から令和4年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社の令和4年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月28日
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠は、当社の第70期第1四半期（自 令和4年2月21日 至 令和4年5月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。